

平成26年6月19日（5）

開議 10時40分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第30号から、日程第5 議案第34号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会は、今月13日に全員出席のもと開催いたしました。当委員会へ付託された議案は、条例案件1件でありました。

議案第31号について、改正内容といたしまして、改正前は、9月1日から9月14日までに死亡した人や、市外に転出した時は、受給資格を失っていましたが、今回の改正により、死亡しても年度内であれば、遺族に対して支給されるようになり、慎重審議の結果、全会一致で可決されました。以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、総務委員長。

○9番 尾澤満治君

おはようございます。去る6月16日と、本日19日に、総務委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された議案は、4議案であります。

議案第30号、豊前市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてです。

団員5年以上10年未満の最低退職支給額を20万円とし、以下一律5万円を上乗せする内容です。慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

議案第32号、京築広域市町村圏事務組合理約の変更についてであります。事務組合の事務所を、豊前市に改める内容です。慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

議案第33号、専決処分についてです。

平成26年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）です。

慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

議案第34号、豊前市老朽危険家屋等除却後の土地に対する固定資産税の減免に関

する条例の制定についてです。

危険を及ぼす恐れのある老朽危険家屋等の除去と、除去後の土地に対する固定資産税の減免を行うものです。

内容としまして、議論があったのは、減免の有効期間が10年ということはどうなのか、税の公平性が保たれないのではないのか、老朽家屋の判断基準を通学路だけでなく、観光地にも適用してはどうなのか、といういろいろな意見が出て、議論をさせて頂きましたが、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。以上です。

○議長 磯永優二君

委員長報告は、終わりました。

次に、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

○12番 宮田精一君

私は、議案第33号専決処分について、反対の立場から、討論いたします。

この住宅新築資金の問題につきましては、一般質問でも指摘しましたけども、様々な問題が発生しております。

今回は、前年度、繰上充用金の問題であります、制度自体の問題があるという点を指摘して、反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他に、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第30号から、日程第3 議案第32号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を、委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求

めます。

(押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第34号を、採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり、可決されました。

日程第6 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

後藤市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由を説明させていただきます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について、意見を求める案件であります。人権擁護委員2名の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 猫田信廣

住所 豊前市大字恒富188番地

生年月日 昭和16年2月21日 73歳です。

氏名 吉野正保

住所 豊前市大字山内991番地

生年月日 昭和32年12月13日 56歳です。

よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長 磯長優二君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、只今、市長説明のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しま

した。

以上で、今定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

後藤市長。

○市長 後藤元秀君

それでは、ご挨拶申し上げます。平成26年第3回定例市議会を、閉会されるにあたり、一言、お礼申し上げます。

去る6月2日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに、各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お陰をもちまして、今回の提出案件について、ご議決頂き、誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました、条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、ご審議の間に、議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分に尊重し、今回のご指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒ご健勝で、市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯長優二君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって、平成26年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時50分